

2023年6月30日

各 位

会 社 名 株式会社アドバンテッジリスク マネジメント  
 代表者名 代表取締役社長 鳥越 慎二  
 (コード8769 東証プライム)  
 問合せ先 取締役 経営管理本部長 天田 貴之  
 (電話番号 03-5794-3800)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更）  
 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月17日に、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下「計画書」）を提出し、その内容について開示しております。

今般、2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況及び適合に向けた計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

また、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所（以下「東証」）の規則改正及び直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、改めて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会において、スタンダード市場へ選択申請することを決議するとともに、申請いたしましたので、お知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、以下のとおりです。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっております。計画書提出以降、当社は、上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいりましたが、直近基準日2023年3月31日時点において、「流通株式時価総額」についてその基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況及びその推移	2021年6月30日時点 (移行基準日) <sup>※1</sup>	3,132人	93,821単位	79.4億円	54.2%	0.43億円
	2023年3月31日時点 <sup>※2</sup>	3,264人	93,598単位	39.97億円	54.1%	0.35億円
上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	0.20億円
適合状況		適合	適合	不適合	適合	適合
当初の計画書に記載した計画期間				2024年 3月期		

※1 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 株主数、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率の適合状況は、東証から通知された「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」をもとに記載しております。1日平均売買代金の適合状況は、2023年1月11日付で東証から通知された「上場維持基準（売買代金基準）への適合状況について」をもとに記載しております。

## 2. プライム市場への上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、計画書に基づき、「中期経営計画2023」に基づく事業活動の推進により、高い事業成長を実現するとともに、コーポレートガバナンスの一層の充足、積極的なIR活動による投資家とのコミュニケーションの強化と知名度向上に取り組んでまいりました。

### (1) 「中期経営計画2023」に基づく事業活動の推進

当社は、2021年5月に策定した「中期経営計画2023」（2021年度～2023年度）の実現に向けた取り組みを推進してまいりました。「中期経営計画2023」につきましては、“ウェルビーイング領域におけるNo.1プラットフォームへ”を計画の骨子とし、社内外の人事関連データや各種サービスを結び付けることのできる「アドバンテッジウェルビーイングDXP」を軸に、顧客企業への複数サービス提供の総合提案営業を推進し、ウェルビーイング関連の事業領域におけるソリューション提供のリーディングカンパニーとなることを目指しており、①DXプラットフォームの展開、②BtoBtoE領域への進出、③資本提携・オープンイノベーションの加速、④人財育成強化・健康経営増進、⑤ITケイパビリティの強化を重点テーマとして各種施策を推進することにより、業績の拡大に取り組んでまいりました。

2023年3月期の業績につきましては、各事業が堅調に推移し、売上高は前期比で二桁成長、成長投資を継続するも利益面につきましても大幅に改善いたしました。

しかしながら、2022年3月期に発生した新「アドバンテッジ タフネス」への切り替え負荷やコロナ禍による営業活動停滞の影響が大きく、新規事業の立上げをはじめ新規契約の獲得やソリューション売上の回復の遅れを取り戻すまでには至らず、2023年5月12日に開示いたしました「中期経営計画の数値目標の修正に関するお知らせ」のとおり、「中期経営計画2023」最終年度の数値目標を修正いたしました。

なお、「中期経営計画2023」で掲げている考え方には変更はなく、企業の人的資本経営推進あるいは健康経営対応ニーズが高まっていると認識しており、こうしたビジネスチャンスを着実に捕捉し、更なる企業価値の向上と持続的な成長の実現に努めてまいります。

### (2) コーポレートガバナンスの一層の充足

コーポレートガバナンス・コードのうち、プライム市場上場会社に適用される原則を中心に適用に向けての取り組みを進めております。

	補充原則	対応状況
1-2④	議決権の電子行使を可能とするための環境作り（議決権電子行使プラットフォームの利用等）や招集通知の英訳を進めるべき	2022年6月28日開催の第24回定時株主総会より、招集通知の英訳による提供及び議決権電子行使プラットフォームを導入し、適用済みです。
3-1②	開示書類のうち必要とされる情報について、英語での開示・提供を行うべき	英語版の株主総会招集通知及び決算説明資料を開示するなど、既に英語での情報開示に着手しており、今後もその他媒体の英語開示を進めます。
4-10①	指名委員会・報酬委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とすることを基本とし、その委員会構成の独立性に関する考え方・権限・役割等を開示すべき	2022年6月28日開催の第24回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るとともに、同月に指名報酬委員会を新設。現在1名の当社代表取締役と3名の独立社外取締役で構成されており、適用済みです。

### (3) 積極的なIR活動

当社の認知度向上を目的として、計画書発表後（2022年1月から2023年3月まで）に行った主なIRの取り組みは以下のとおりです。引き続き、積極的な投資家への情報発信に努めてまいります。

- ・2023年3月期 第2四半期決算説明動画書き起こし記事の掲載
- ・個人投資家向け「ラジオNIKKEI相場の福の神 注目企業IRセミナー」（2023年1月28日）
- ・英文による開示（決算説明資料、株主総会招集通知、株主総会決議通知）

### 3. スタンダード市場への選択理由

プライム市場の上場維持基準を充たしていない「流通株式時価総額」については、主要要素である株価を向上させることが課題であると認識のうえ、中期経営計画に基づき持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、コーポレートガバナンスの一層の充実、IRの充実による市場認知度向上など各種施策を推進してまいりました。

しかしながら、今回、基準を充たしていない「流通株式時価総額」については、経過措置期間中に当該基準を充足しなかった場合、上場廃止となるリスクがあること、また、仮に経過措置中に基準を充たした場合でも、安定的・継続的に充足する状態が保てなかった場合、将来的に上場維持基準を達成できないリスクがあることから、当社の株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることが重要だと判断いたしました。

当社は、プライム市場の上場維持基準の充足のための短期的な目線だけでなく、中長期的な目線で計画遂行のために経営資源を振り向けることが、当社の成長や企業価値向上に資すると判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。

### 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年3月31日時点におけるスタンダード市場への上場維持基準の適合状況は以下のとおりとなっております。全ての上場維持基準に適合しております。

なお、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準の全てに適合している場合には「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示は不要となりますので、適合計画の進捗についての開示は行いません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況	2023年3月31日時点※	3,264人	93,598単位	39.97億円	54.1%	12,215単位	36.3億円
スタンダード市場の上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正

※ 株主数、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率の適合状況は、東証から通知された「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」をもとに記載しております。月平均売買高については、2022年10月から2023年3月までの6ヶ月間における東証の売買立会での売買高を月平均として当社で算出しております。

なお、スタンダード市場への移行後も、株式市場で適正な評価を得るために、事業活動の推進による中長期的な企業価値の向上とコーポレートガバナンスの充足、積極的なIR活動による投資家とのコミュニケーションの強化などの取り組みにより、将来的には再度プライム市場への市場区分の変更を目指してまいります。

### 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上